

## 第4回 斐伊川河川整備懇談会 議事録

日時：平成22年1月14日(木)

9:15～11:05

場所：国際ファミリープラザ

### ■開会あいさつ

開催にあたり、国土交通省中国地方整備局河川部長よりあいさつ

### ■関係住民からの意見聴取結果について

#### 【A委員】

- 利水に関する設問に対して、「不安はない」もしくは「どちらかといえば不安はない」という回答が多いが、回答者の中で農業関係者など実際に利水に関係している方の割合はどれくらいか。

### ■治水に関する目標と実施内容（案）について

#### 【B委員】

- 資料-2の7ページの②築堤について、「拡幅によりダム・放水路の効果が大きく損なわれる・・・」とあるが、流域全体としてバランスのとれた整備により安全度を上げることなので強いて表現しなくてもいいのではないか。

#### 【事務局】

- ダム・放水路によって宍道湖の水位を下げた時点で大橋川の安全度はかなり上がるが、拡幅等によって下流部の水位が若干上昇する箇所があるということだが、全体のバランスを考えると、この表現は誤解を招く可能性があるため、再考したい。

#### 【C委員】

- 資料-2の7ページの概略工程表では、まず下流と上流の狭窄部を対策すると示されているが、上流狭窄部は右岸となっており、左岸は外れるということか。
- また、完成堤にするためのパラペット等の余裕高部分については、全体が計画高水位まで完成した後に中期の終わりでゆっくり考えると考えてよいか。
- もう一点、中流部の左岸は整備計画に盛り込まないと理解してよいか。

#### 【事務局】

- 左岸側については現在の河岸形状を生かした整備を行う計画である。右岸側については拡幅する計画である。
- 次に、堤防の整備の順序の考え方については、ゆっくり考えるということではなく、大橋川には堤防が無いので、できるだけ早く安全度を上げるために、計画高水位まで

の整備を急ぎ、その後、パラペットや余裕高部分を整備するという、2段階方式の整備で進める計画である。

- 中流部の左岸側の水田地帯（中州）については今回の整備計画の対象外である。

#### 【D行政委員】

- 大橋川の改修に関して、昨年12月中旬に最終的に合意したところである。松江市やその他の上流部の市町村の方々が大変不安がっておられるということは十分理解していたが、アンケート結果にもあるように、治水や水質等について市民の皆さんや議会において、いろいろな懸念があり、それらを払拭する必要があった。
- 当市からは要望や条件をつけた上で、鳥取県を通じて国土交通省や島根県と協議し、最終的には12月19日付で鳥取県知事と島根県知事の協定書ができ、国交省に照会し、回答も得たことから、大橋川改修に同意したところである。
- 治水の問題については、概略工程表の順序に沿って、きちんと護岸の整備をしていたきたい。
- 「中海及び沿岸域の水に関する諸問題を検討する協議会」の設置が合意されている。中海全域の水質に対し継続的な変化を確認するなど、新たな水質改善策を講ずる必要が生じた場合には、速やかにその協議会において、大海崎堤防の開削を含めた適切な対策を検討していただきたい。
- また、この協議会の設置と定期開催を早期に実施し、弓ヶ浜半島における農地の排水不良等の住民不安の解消にも努めていただきたい。

#### 【事務局】

- 昨年末、大橋川着工同意に向けて、護岸に関する条件や協議会の設置等を米子市や境港市、鳥取県と調整した。今後も流域全体として治水安全度が上がるように、あるいは斐伊川水系全体が良くなるように努めたい。

#### 【E行政委員】

- 長年の懸案であった大橋川改修について、昨年12月19日に両県合意となったことを国交省を始め両県、米子市、境港市の関係各位の御努力に感謝したい。また、島根県内の斐伊川上流、中流の市町村も、大橋川の改修を待っておられた。これから事業実施の進捗のために、当市も一生懸命に取り組みたい。
- 資料-2の7ページの概略工程表については基本的に了解をしたい。※印で書かれているとおり、大橋川改修が進むことにより内水対策に着手できるとしており、国、県、市が一体的に実施すべきことであるため、今後の調整でご配慮いただきたい。また、天神川の西側の入り口は、宍道湖の水位が上がると、ここから宍道湖の水が入ってきて、松江市の南側の浸水地域に影響があることから一日も早く着手していただきたい。

#### 【B委員】

- 整備計画は外水に対する計画であるが、松江市では内水問題という大きな課題を抱えている。内水対策と歩調を合わせないと外水対策の効果は非常に弱くなることは間違いないことから、国、県、市が一体的に取り組むことが重要である。

#### 【F行政委員】

- 今まで3点セットが同時完成をすると聞いており、先日、市の議会において同時完成は難しいということが示された中で整備計画のスケジュール等が示され、安心した。
- 当市は昭和 57 年、あるいは平成 18 年に、全体の治水事業に対する同意条件を島根県に対して出している。今後、事業全体をスムーズに進めるため、整備計画を議会にもご説明いただきたい。
- 斐伊川中流部の支川の合流点や、15.2km 左岸や 15.6km 右岸における堤防整備のスケジュールはどこに示されているのか。資料-2 の 3 ページの質的整備に該当するのか。

#### 【事務局】

- 支川の合流点処理と左岸 15.2km、右岸 15.6km～17.4km の堤防整備については、資料-2 の 3 ページの工程に示している。この中で斐伊川本川の築堤等と書いている部分が、築堤と支川処理を表現している。ダムと放水路が完了した後に短期と中期にかけて整備に着手したいと考えている。

#### 【G行政委員】

- 大橋川改修など、今日の日をもって新たなステップを踏み出せたことは大変喜ばしい。
- 資料-2 の 7 ページの治水に関する実施内容（案）と 8 ページに示されている 4 つの整備箇所について拡幅を行うということだが、この拡幅とはどういう意味をもつのか。聞きたいポイントとしては、市議会において、今回大橋川で実施するのは拡幅であり、並行して中海湖岸堤の整備を進め、それらの終了後に大橋川の浚渫・掘削が始まるという前提があり合意したという経緯がある。今回お示しになっている拡幅と浚渫・掘削の言葉の意味を説明願いたい。

#### 【事務局】

- 拡幅は、水位の堰上げが起こる狭窄部の解消とご理解いただきたい。狭窄部の解消については、堤防を設置し、川の断面の小さい部分を広げることで、堰上げの起こっている箇所をスムーズにするために実施する。
- 一方、浚渫・掘削は、中流部や下流部の川の中にある州や河床が低い箇所を計画の川底まで掘り下げることである。

#### 【B委員】

- 今回は拡幅を優先的に行うということで、堤防を少し後ろに引いて、引いたところも掘り下げ、広げることによって断面を広げ、水位上昇を起こさないようにすることを拡幅と定義しているということか。

### 【事務局】

- そのとおりである。

### 【G行政委員】

- 中海湖岸堤の工程は、今回の資料にはないのか。

### 【事務局】

- 資料-2の3ページにダム・放水路、本川、大橋川、湖岸堤といった斐伊川の整備計画で提示する全体の概略工程を示している。
- これまでの「中海護岸等整備促進協議会」で大橋川改修と中海湖岸堤整備の工程の順序を関係機関と協議した経緯がある。この協議会の工程を3ページの全体の概略工程に位置づけている。

### 【H行政委員】

- 今回の河川整備計画で多くの恩恵を受ける地域であり、一日も早い整備の完了を願う。
- 宍道湖西岸の湖岸堤を整備していただいたが、あの地域は毎年1cm～3cmぐらい地盤が沈下することから、引き続き湖岸堤の整備をお願いしたい。
- 斐伊川本川の15.8km付近の右岸側に堤防が低い箇所があるため、整備をお願いしたい。
- 斐伊川は1/150年で計画されているということだか、その中で昭和47年7月豪雨は、どういう位置づけになっているか。また、昭和47年7月豪雨では斐伊川本川にどれだけの洪水が流れたのか。

### 【事務局】

- 降雨確率は、1/70～1/80年程度であり、流量は大津地点の実績で約2,400m<sup>3</sup>/sである。

### 【B委員】

- 流量確率はいくらか。

### 【事務局】

- 確認して、次回の懇談会で回答する。

### 【I行政委員】

- 当市においても内水の問題や所管が異なることによる老朽堤防の問題も抱えている。これらの点について早急な考えをお願いしたい。また、内水対策について、早急に「中海及び沿岸域の水に関する諸問題を検討する協議会」の立ち上げ等をお願いしたい。

### 【J行政委員】

- 昨年12月に鳥取県と島根県との大橋川改修に伴う合意が成立し、大橋川改修事業が一步前に進んだということで、上流の者として喜んでいる。
- 尾原ダムについては、昨年末までの段階で概ね90%近くダム本体の打設が終わってお

り、今年の5月ごろには打設工事も完了し、22年度いっぱいでも試験湛水を行い、来年の春には一応完成となっている。22年度のダム本体工事をきちんと仕上げさせていただくために、予算の確保には万全を期していただきたい。

- 当市では、尾原ダムあるいはダム湖を活用した周辺整備による地域の活性化を考えている。尾原ダムの地域づくりの推進連絡協議会が、島根県、奥出雲町、雲南市と地元住民が一緒になって2月に発足する予定である。とくに島根県には公認のボートコース、サイクリングコースを整備していただいているところである。また、ダム周辺部の国道沿いに道の駅や地域の活性化施設、残土処理場を活用したホースセラピーや農園等を計画しているところであり、ダム湖を活用した地域の活性化を図っていきたい。

#### 【B委員】

- 治水上、ダムができるということは大変すごいことで、これにより安全度がかなり上がり、上流のみならず下流まで、その恩恵を受けることができる。
- 次なる視点として完成したダムを地域活性化に活用することについて検討し、実行に移していただくことは大事なことである。

#### 【K委員】

- 言葉の説明をお願いしたい。資料-2の3ページの工程表の斐伊川本川の項目に「質的整備」と記述されているが、漏水対策等と考えてよいか。

#### 【事務局】

- 資料-2の4ページの右下に記載している堤防強化、漏水対策を指して「質的整備」と表現している。

#### 【K委員】

- 言葉として引っかかるので、もう少し検討してはどうか。

#### 【事務局】

- ご指摘を踏まえて検討したい。

#### 【K委員】

- 資料-2の8ページの大橋川の上流域の拡幅の説明の※印に、「上流拡幅部の形状は、橋梁の取り扱いや洪水時の流況（渦・剥離の状況）を調査・検討したうえで、その取り扱いを決定」と書いている。洪水時の流況（渦、剥離）とは、流入部からやや膨れている部分の箇所からの渦、剥離と考えてよいか。もしくは、この付近にある橋梁の橋脚部からの流れの剥離のことを示しているのか説明いただきたい。

#### 【事務局】

- 松江大橋については、昨年の技術懇談会で橋梁を残したままでも昭和47年の洪水を流せると説明している。もし、橋梁の架け替え時期が河川改修と同時期になれば、河川改修と合わせて架け替えを行うことになる。

- 橋梁の架け替えが実施されない場合であっても、宍道湖から大橋川に入る急縮部であるため、非常に複雑な流れをしていることから、急縮部の形状についても詳細な検討が必要と考えている。

#### 【K委員】

- 例えば曲率半径や隅角部をつくらないような形状など、そういった概念的な考えを持ってということか。

#### 【事務局】

- 渦が発生すると洪水を流す断面が有効に使えなくなるので、模型実験等により護岸の法線形状などの詳細な形状を検討したい。

#### 【L委員】

- 資料-2の3ページの全体の目標に関して、一般的な川の治水目標としてはこれで十分だと思うが、斐伊川の場合は分流堰がある。例えばダムや放水路の完成以降に計画通り分流することが前提となっていることから、計画通り分流することも目標の一つではないか。
- 砂河川であり、河床変動が起きても分流を確保することが重要だと思うが、その目標はどのような位置づけで考えているのか。

#### 【事務局】

- 治水の考え方としては、計画規模の洪水に対して分流できる構造の堰を設置し、斐伊川本川の河床が低下した場合でも計画通り分流できるような構造を考えている。
- 土砂管理については第5回懇談会でご説明したい。

#### 【M委員】

- 資料-2の3ページにアンケート結果が示されているが、私自身が予想していたアンケート結果と比較すると、「少し不安」もしくは「どちらかといえば不安」という回答が少ないと感じる。この治水に関するアンケート結果をストレートに受け止めてしまうことは問題ではないか。もう少しアンケートの背景を分析する必要があるのではないか。
- 実際に被害を受けた人、経験した人のみが治水に強い関心を持っており、あんまり関係ないと考える人は関心が弱いと思う。地域全体の整備を考える場合、関心が少ない方々に、どういう形で合意、同意、応援いただくのか、整備計画の中で考えていく必要があるのではないか。
- 一般的にアンケートは民主的な意見として重要視されるならば、結果の分析方法については考える必要があるのではないか。
- 2点目は、維持管理の問題である。資料-2の4ページに堤防強化対策工のイメージが示されているが、永久構造物として期待したい堤防について、耐久性や耐用年数をど

れくらいで考えているのか。人工材料も土の中に入れてしまえば紫外線劣化やオゾン劣化が非常に少ないので、長期間性能を保てるならば、データを示した方が安心できる。

- 3点目は、今回の整備計画の期間は20年であるから、より具体的に整備時期・内容が明記されているべきではないか。

#### 【事務局】

- 堤防強化の維持管理、耐久性については、今後もモニタリングによって、対策工の効果を検証しながら、全体として維持管理をすることが重要な観点であると考えている。
- 工程については、具体的な現場の作業方針や、地域の実情を踏まえた工程の精査等が必要であるため、整備計画の中では、短期と中期の2段階程度で提示している。

#### 【B委員】

- 今までの治水計画では、ロードマップについてあまり言及していなかった。今回初めて整備計画で時間管理の概念が導入された。ぜひそういった意識で整備を進めていただきたい。
- 資料-2の4ページの堤防強化の図には、延々と赤い線が示されている。整備計画では、赤い線の区間の対策を20年で全部実施すると解釈されるがいかかがか。

#### 【事務局】

- 赤い線のうち、優先箇所と書いている箇所を整備する。整備計画で整備する箇所が明確に分かるように工夫したい。

#### 【N委員】

- 資料-2の7ページの大橋川の②の※印の議論で、市街地の内水対策事業と施工時期等の調整を図るといった話があったが、背後地のまちづくりへの配慮として、河川整備の事業との関係も含めて施工時期の調整を図ると理解してよいか。もしくは、まちづくりは基本的には治水の問題とは切り離して考えるということなのか。
- 資料-2の3ページの「治水事業の優先順序の考え方」は、あくまで考え方ということでよいか。この資料を普通に読むと、ここが終わってからここというようにとれるが、実際の工事では、必ずしもこの通りになるとは限らないと場合があり、同時並行的に複数の工事が行われることがあるのではないかと。そういうイメージでよいか。
- 「治水事業の優先順位の考え方」の2で「拡幅及び計画高水位までの築堤」と「計画高水位以上の築堤」とあるが、今後20年間は、計画高水位までの築堤を実施し、20年後以降に計画高水位を上回るパラペットをつくるかどうか、高さをどうするか等を検討するということがよいか。

#### 【事務局】

- 治水事業は下水道整備、まちづくり、あるいは道路整備にかかわらず、関連事業とは調整しながら進めていく。

- 優先順位の考え方は、あくまでも考え方である。現実問題として、地元の理解を得られる箇所と、そうでない箇所は出てくるだろうが、上下流バランスは重視していく方針である。
- 計画高水位とパラペットについては、20年間の計画としては①と②を含むパラペット整備まで実施する。ただ、整備の順番として、まず早く安全度を上げるために、計画高水位までの安全度を一律上げて、その後、パラペット等の整備を実施するという考え方である。

#### 【B委員】

- 計画高水位は、計画よりも小さな流量でも拡幅や掘削により断面が確保されていなければ容易に超えてしまうものであり、断面が全部でき上がったときに計画高水位以下で流れるという話である。
- 計画高水位までの堤防ができれば、完成堤は必要ないわけではなく、川の断面が計画流量を流せるように完成堤を整備しなければならないという内容を地域にも伝えなければならない。また、これはまちづくりとの関係で大変重要なことになるだろう。

#### 【O委員】

- 具体的な計画が出てきて、中の島は今後20年間ほぼ手をつけないようで少し安心している。
- この治水計画が環境とどういう関わりがあるかということが大切であり、十分検討していただきたい

#### 【B委員】

- 最終的には、治水と環境を統合した形の総合管理になるので、別途議論させていただきたい。

#### 【A委員】

- 1点目、資料-2の8ページの右下に「拡幅部の工事は、環境への影響を見ながら慎重に実施する」という表現がある。工事期間が非常に長いので、環境に限らず、例えば工事中の豪雨の対策として、右岸だけ工事を実施する場合は出水時に仮設の構造物が張り出さないようにすることや、ハード整備を実施するときこそソフト対策も並行して実施する必要があると思う。例えば水防活動、水防計画も並行して協議しながら実施していく必要がある。また、水防活動や水防計画に変更等がある場合は地元の水防団や自主防災組織等に周知するという文言が必要ではないか。
- 放水路は、あれだけ広いと結構自由に出入り可能であり、何かに利用する人が出てくると思う。洪水を放流する際には、1999年の神奈川の玄倉川の事故などを教訓に、災害情報などの情報伝達の手段や複数手段の複数経路の避難経路の計画なども含めた、ソフト対策も含めた整備計画を考えていただきたい。

### 【B委員】

- 放水路についてはいろいろな使われ方をするだろうから、整備計画の中でソフト対策を明記することは非常に大事なことである。
- 逃げ方の問題も含め、水防的な計画という視点が今まで欠けている。
- 今回はとくに大橋川や新しく整備される放水路は、ある面で見直す段階であるから、市や県と一緒に取り組む思想を入れることが大事である。

### 【事務局】

- 防災については、確かに新しい放水路を管理することになるので、整備計画に反映できるように検討したい。

### 【C委員】

- 資料・2の11ページについて、宍道湖へ突出している箇所を今後整備するようだが、この辺りは、非常に素晴らしい景観が広がっている。その良さというのは、道路が背後にあり、水と隔てられていないということであり、すごく価値のあるところだと思う。
- 整備に当たっては、そういう特性を壊さないようにしていただきたい。
- 家の建て方でも浸水への対応はできるし、木材を扱う会社は水に近くなくてはならなかっただろう。そういう特質を生かしたところが水から切り離されてしまうということには、簡単には賛成できない。同じことは中海にも言える。中海は宍道湖よりもさらに水面との高低差がなく、すごく近い。それも価値だと思う。
- 水と切り離さないようなつくり方というのはないものか、堤防を少し引いたような形等、いろいろなつくり方があると思うので、長い目でいい形にしていっていただきたい。

### 【K委員】

- 言葉の定義についてだが、資料・2の4ページの堤防の強化の文章に「安全度」という言葉がある。何度か出てくるが、どういう指標を表しているのか。例えば安全性という言葉は一般的に使う言葉であるから、よくわかるが、安全度は、何を表す指標なのか。背後地の資産まで含めたようなことを定義するならば大きなことであり、はっきり明記した方がよい。

### 【事務局】

- 「安全度」の意味は、例えば地下水の上昇による堤防の円弧滑り、安定、パイピング等の安全度等を含めて「安全度」と書いている。ご指摘のとおりわかりにくい表現であるため、もう少し工夫したい。

### 【B委員】

- 治水に関する目標と実施内容について、今後文案化することになるが、それを各委員に読んでいただき、今日の議論を含めて修正し、合意を得るということになる。今は

その前段階であり、お気づきの点等があれば事務局まで連絡いただきたい。

**■今後の懇談会の進め方について**

事務局より第5回の懇談会で、環境、維持管理について議論を行いたい旨の説明。

**■閉会**